
第 13 章

公 社

1. 土地開発公社	264
2. 廃棄物処理公社	264
3. 公園公社	267
4. 福祉サービス公社	268
5. 野外活動センター	271



第 13 章 公 社

1. 土地開発公社

公共用地・公用地等の取得・管理・処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和 49 年 6 月 1 日、(財)宇治市開発公社の組織を変更して宇治市土地開発公社を設立した。

宇治市土地開発公社は、住みよいまちづくりを基本に、公有地の拡大の推進に関する法律に規定する宇治市からの要請による公共用地・公用地の取得を主要業務とし、市民の要望にこたえるべく宇治市との緊密な連携を図りながら、公共事業用地の取得及び管理処分などを実施している。

(1) 基本財産 500 万円（市から出資）

(2) 市の債務保証限度額 75 億円

(3) 役 員

理 事 8 名 うち理事長 1 名、副理事長 1 名、専務理事 1 名

監 事 2 名

顧問 2 名 市議会議長、市議会建設・水道常任委員会委員長

(4) 事業内容

令和 5 年度宇治市からの要請事業として、菟道志津川線道路用地購入事業、宇治伊勢田線道路築造用地購入事業、地区計画施設（六地藏地区）整備用地（その 2）の 3 事業があった。

令和 5 年度、取得出来た事業はなかった。

公社から宇治市への既取得用地の引渡しについてもなかった。

一方、公社の独自事業としての代替地の取得や保有土地の売却もなかった。

2. 廃棄物処理公社

昭和 52 年 7 月 14 日に財団法人宇治廃棄物処理公社を設立した。その後、平成 25 年 3 月 19 日に京都府知事の認可を得て、同年 4 月 1 日から宇治市の清掃行政に対応し、市民生活や地域の社会経済活動から排出される廃棄物を安全・適正に処理し、地域社会における生活環境の保全及び公衆衛生の向上に関する事業を行い、健康で豊かな市民生活の確保と社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として、一般財団法人宇治廃棄物処理公社へ移行した。

(1) 基本財産 1,000 万円（宇治市出資）

(2) 事業内容

ア. 一般廃棄物の処理、処分

- イ. 産業廃棄物の処理、処分
 ウ. 廃棄物最終処分場の浸出水処理施設の運転管理
 エ. 廃棄物最終処分場及び最終処分場周辺の環境整備
 オ. その他上記の目的達成に必要な事業

(3) 役員（令和6年6月1日現在）

理 事 6名 うち、理事長1名、副理事長1名、専務理事1名
 監 事 2名
 顧 問 2名
 評議員 6名

(4) 処分料金（10 kg当たり）

表 13-1

(税抜)

一般廃棄物	家庭の粗大ごみ・不燃ごみ	142円
	事業系の不燃性一般廃棄物	142円
産業廃棄物	燃え殻	190円
	廃プラスチック類	285円
	紙くず	190円
	木くず	190円
	繊維くず	190円
	ゴムくず	190円
	金属くず	190円
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	190円
	鉱さい	190円
	がれき類	190円
	処理困難物	285円
	廃プラスチック類を除く混載	238円
	廃プラスチック類を含む混載	285円
	非飛散性アスベスト廃棄物	476円

*100kg以下のとき、処分料金は料金単価に10を乗じた額とします。

*産業廃棄物は、別途京都府産業廃棄物税が課税されます。

(5) 埋立事業の概要

○ 埋立処分地 宇治市池の尾仙郷山6番地2

埋立 面積 78,479m²

埋立 容量 972,571m³

○ 埋立方法 専用コンパクターによる破碎・圧縮後、土砂とのサンドイッチ方式

(6) 搬入実績 (令和 5 年度)

ア. 一般廃棄物

表 13-2

	一般廃棄物		火災減免		クリーン宇治		不法投棄		合 計	
	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)
合 計	2,332	3,954.36	91	190.80	6	0.17	0	0.00	2,429	4,145.33

イ. 産業廃棄物

表 13-3

燃 え 殻		廃プラスチック類		紙 く ず		木 く ず		繊維くず		ゴムくず		金属くず	
搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)
1	1.75	132	33.73	0	0.00	8	3.65	0	0.00	0	0.00	0	0.00

ガラスくず、 コンクリートくず及び 陶磁器くず		鉋 さい		がれき類		廃プラスチック類 を除く混載		廃 プ ラ ス チ ッ ク 類 を 含 む 混 載		処 理 困 難 物		非 飛 散 性 アスベスト 廃 棄 物		合 計	
搬入件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)	搬入 件数	搬入量 (t)
7	6.57	0	0.00	6	4.57	41	35.31	9,437	5,156.04	0	0.00	16	2.36	9,648	5,243.98

3. 公園公社

宇治市における民有地をはじめとした市街地の緑化を推進し、緑豊かな潤いとやすらぎのあるまちづくりを推進するとともに、都市公園等の円滑な管理運営及び施設の健全な利用を通じてのスポーツ・レクリエーションの振興を図り、もって都市環境の改善と市民福祉の増進に寄与することを目的として、昭和63年7月11日に財団法人宇治市公園公社を設立した。

その後、平成22年10月1日に公益財団法人宇治市公園公社としてスタートした。

(1) 基本財産 3,000万円（宇治市出資）

(2) 役員

理事	11名	うち、理事長1名、副理事長1名、常務理事1名
監事	2名	
評議員	7名	

(3) 事業内容

ア. 都市公園施設の運営管理

令和4年度から令和8年度までの5年間、引き続き宇治市から指定管理者として指定を受けた宇治市植物公園、黄檗公園、西宇治公園、東山公園及び宇治市巨椋ふれあい運動ひろばについては、新たに導入となった利用料金制など新制度の下、適正かつ円滑な維持管理を行うとともに、利用者の増加や各種団体との連携に向けた各種運営事業を行っている。

令和元年度からは市民や事業者等に植物公園運営に参画いただくことで、植物公園の更なる魅力向上を実現するため、「宇治市植物公園サポーター制度」を創設すると共に、黄檗公園、西宇治公園においては、地域との連携を図る取り組みとして、地域で行われる事業の開催協力や地域の方を対象とした健康講座や文化講習会などを開催し、地域に根差した公園として更に身近に感じていただく取り組みを行っている。

令和5年度については、宇治市が進める子育て支援事業や紫式部ゆかりのまち魅力発信事業等の関連事業を積極的に実施すると共に、これまでから進めている市民・地域・各種団体との連携、身近な公園運営を主眼においた各種事業を実施した。

植物公園では、既存事業の拡充、新規事業の開催など、当初計画を上回る事業を実施することができたが、3月の桜の開花が遅れたことなどにより、年間入園者数は、11万人の目標値を少し下回る結果となった。年間を通しては、サポートボランティア活動の充実を図ると共に、地域、各種団体との連携事業には多くの入園者があり、緑の総合拠点としての役割を推進した。

一方、運動公園については、新型コロナウイルス感染症の影響が概ね解消され、施設の利用状況は令和元年度並まで戻ると共に、自主事業についても新たな健康教室の開催や地域を対象にした文化教室を積極的に開催し、市民のスポーツ振興、健康増進に寄与することができた。また、宇治市が進める子育て支援事業の開催や地域が開催する行事を支援するなど、地域に根差した公園運営を進めた。

イ. 都市緑化基金の造成、管理及び運用

都市緑化基金の造成は、昭和 63 年度を初年度として、市からの補助金と市民や企業からの寄付金を効果的に運用しており、令和 5 年度末の現在高は約 1 億 4,521 万円となっている。

ウ. 都市緑化基金事業

民有地の緑化と花のあるまちづくりを進めるため、都市緑化基金から生じる運用利息により、平成 3 年 8 月から取り組んでいる緑化助成事業、記念植樹事業、プランター貸出事業の 3 つの都市緑化基金事業を引き続き実施し、平成 17 年度から実施した我が家の庭とベランダコンテストを平成 21 年度からは花と緑のコンテストに拡大すると共に、平成 26 年度からは緑のまちづくりの担手を育てることを目的に「宇治みどりの学校」を創設し、緑に関する講演会や見学会、種苗交換会などを実施している。

また、平成 23 年度から生垣設置奨励事業を見直して緑化助成事業とし、生垣緑化、庭先緑化、駐車場緑化、壁面緑化に拡大し、都市緑化の推進に努めている。

エ. 緑化の普及・啓発事業

緑豊かなまちづくりと市民の緑化意識の高揚を図るため、個人や団体の各種記念日に植樹していただく樹木を配布する「記念植樹事業」では、市民向けリーフレットを作成し、公共施設に配架するとともに市民課窓口等で対象者に手渡しすることで、たいへん人気のある事業として定着し、令和 5 年度は 200 件の申請があった。令和 2 年度からは、配布者を対象にした「樹木の育て方」講習会も実施している。

また、宇治市緑化ボランティア「みどりの会」と連携を行い、各公園の花壇の管理や宇治市植物公園でガーデニングの見本展示などを行っている。

オ. スポーツ・レクリエーション活動

宇治市が、黄檗公園及び西宇治公園の運動施設で実施する市民スポーツ事業について、共催事業として取り組むとともに、黄檗及び西宇治体育館では、当公社自主事業として、市民の健康増進やスポーツの普及を目的に、インストラクターによるトレーニング指導やエンジョイピンポン、ヨガ、ストレッチなどの健康教室を 28 種目、園芸技師による寄せ植え講習会などの文化教室を 6 回開催し、令和 5 年度は、昨年度の 1.25 倍の延べ約 15,000 人の参加者があった。

4. 福祉サービス公社

宇治市における高齢化の急速な進行を背景に、可能な限り住み慣れた地域社会で暮らしたいという高齢者を中心とした市民のニーズに的確に対応するため、従来からの在宅保健福祉に係る公的サービスの適切な在り方に向けて整理・統合を図り、更に、利用者の選択権に基づく、自主的サービスを付加した総合的なサービス供給主体を設置するため宇治市が出資し、財団法人宇治市福祉サービス公社として、平成9年3月25日京都府知事の許可を得て設立された。

また、平成12年4月からの介護保険事業の開始に伴い、より一層利用者や家族にとっても安心でき

る質の高いサービス提供を目指して取り組んでいくとともに、介護保険以外の自主的サービスにおいても利用者ニーズを踏まえた幅広い保健福祉サービスの展開を図ってきたところである。

また、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行したが、今後もこれまでの「利用者とともに 市民とともに」～利用者本位のあたたかいサービスの提供～という理念の具現化に加え、今日まで得られた多様な事業成果を市民・地域へ還元する公益事業に取り組んでいく。

(1) 基本財産 1,000 万円（宇治市出資）

(2) 役員

理事	10 名	うち、理事長 1 名、副理事長 1 名、専務理事 1 名
監事	2 名	
評議員	7 名	

(3) 事業内容

- ア. 在宅保健福祉サービスの調査研究、知識の普及啓発、相談等に関する事業
- イ. 自主的な在宅保健福祉サービスの提供に関する事業
- ウ. 居宅介護支援、介護予防支援に関する事業
- エ. 訪問介護、訪問介護相当サービス、生活支援型訪問サービスに関する事業
- オ. 通所介護、通所介護相当サービスに関する事業
- カ. 介護予防・日常生活支援総合事業に関する事業
- キ. 障害者福祉サービスに関する事業
- ク. 障害児福祉サービスに関する事業
- ケ. 在宅保健福祉サービスに関する受託事業
- コ. 地域保健福祉に寄与する関連団体等に関する支援、助成事業
- サ. その他前条の目的を達成するために必要な事業

宇治市から受託している公的サービス（事業内容ケ. に該当）は以下の通りである。

- (ア) 東宇治南地域包括支援センター運営
- (イ) 西宇治地域包括支援センター運営
- (ウ) 中宇治地域包括支援センター運営

また、これとは別に宇治市西小倉地域福祉センター、宇治市東宇治地域福祉センター及び宇治市広野地域福祉センター管理運営も併せて受託している。

令和 5 年度在宅保健福祉サービス実施状況

(1) 宇治市から受託された公的サービス

ア. 訪問型事業	延べ件数	130 件
イ. 機能訓練事業	延べ参加者	10,209 人
ウ. 認知症予防事業	延べ参加者	2,200 人
エ. 地域出前講座	延べ参加者数	933 人

オ. 西宇治地域包括支援センター運営	延べ相談件数	3,496 件
カ. 東宇治南地域包括支援センター運営	延べ相談件数	1,749 件
キ. 中宇治地域包括支援センター運営	延べ相談件数	1,765 件
ク. 産後ケア事業（訪問型）	延べ派遣回数	96 回
ケ. 子育て世帯支援事業（訪問型）	延べ派遣回数	27 回

(2) 障害福祉サービス

ア. 居宅介護事業（ホームヘルプサービス）	延べ派遣回数	11,432 回
イ. 移動支援	延べ派遣回数	355 回
ウ. 障害者相談支援センター事業	延べサービス利用計画作成数	757 件
相談支援や福祉サービスの情報提供、障害福祉サービスの申請代行の他サービス利用計画の作成等実施		

(3) 介護保険事業

ア. 西小倉デイサービスセンター通常規模型	延べ利用者 8,427 人（年間開所日数 361 日）
イ. 西小倉デイサービスセンター認知症対応型	延べ利用者 2,327 人（年間開所日数 309 日）
ウ. 東宇治デイサービスセンター通常規模型	延べ利用者 5,644 人（年間開所日数 348 日）
エ. 広野デイサービスセンター通常規模型	延べ利用者 7,129 人（年間開所日数 361 日）
オ. リハビリデイサービスぽっぽ中宇治短時間型	延べ利用者 4,319 人（年間開所日数 256 日）
カ. ホームヘルプサービス事業	延べ利用者数 4,071 人 延べ派遣回数 31,614 回
キ. 西小倉居宅介護支援事業	延べサービス計画作成数 2,020 件
ク. 東宇治居宅介護支援事業	延べサービス計画作成数 1,802 件
ケ. 広野居宅介護支援事業	延べサービス計画作成数 1,802 件
コ. 中宇治居宅介護支援事業	延べサービス計画作成数 1,980 件

(4) 公社が独自に行う自主サービス

ア. 会員登録状況 賛助会員（法人 22 団体・個人 60 名）	
イ. 介護員養成研修（介護職員初任者研修課程）受講者 8 名	
ウ. 家事援助サービス 院内介助等、介護保険法では対応できない顧客のニーズのうち、訪問介護サービスについて、自主サービスとして実施。 218 回	

(5) 西小倉地域福祉センター施設利用状況

ア. 利用登録団体による利用状況	延べ 1,040 件	延べ 19,148 人
イ. デイルーム利用状況	延べ 1,409 人	

(6) 東宇治地域福祉センター施設利用状況

ア. 利用登録団体による利用状況	延べ 603 件	延べ 14,237 人
イ. デイルーム利用状況	延べ 478 人	

(7) 広野地域福祉センター施設利用状況

ア. 利用登録団体による利用状況 延べ 510 件 延べ 9,433 人

イ. デイルーム利用状況 延べ 2,246 人

5. 野外活動センター

宇治市総合野外活動センターの管理・運営を行うとともに、野外活動に関する事業を通じて、青少年の豊かな感性と責任感を育み、人々の学ぶ喜びを増進し、人と人との連帯感を高めることにより、生涯学習の推進を図り、もって新しい文化と活力ある地域社会の創造に寄与することを目的として、平成 11 年 3 月 24 日に財団法人宇治市野外活動センターを設立した。

その後、平成 23 年 4 月 1 日に公益財団法人宇治市野外活動センターとしてスタートした。

令和 4 年度からも指定管理を継続して受託し、以下の 3 つの目標を掲げた事業を展開する。

○豊かな自然の中で野外活動を楽しみながら日常生活を見直し、環境について考える機会を提供する。

○自ら学び自ら考える力を育むことができる教育施設として、活動の場を提供する。

○地域に根づいた事業を展開し、笠取地域の活性化、宇治市さらには近隣地域のグリーン・ツーリズムに貢献する。

(1) 基本財産 5,000 万円（宇治市出資）

(2) 役員

理 事 6 名 うち、代表理事 1 名、業務執行理事 1 名

監 事 2 名

評議員 5 名

(3) 事業内容

ア. 活動支援事業

センター利用者の円滑な活動を支援するため、天体観察での天文ボランティアの手配や創作活動の指導、助言を行うとともに、農業体験やふるさと体験のできる活動を紹介し、その実施について調整を図る。

イ. 野外活動奨励事業

参加無料のイベントを開催し、市民が気軽に野外活動に親しめる機会を提供するとともに、幅広い層に野外活動センターの利用が促進されることを目指す。また、より充実した活動プログラムの開発を行うため、野外活動に関する最新情報の収集を行う。

ウ. 野外活動体験事業

生涯学習の推進を図るため、天文教室、陶芸教室等、様々なイベントを企画・実施する。

エ. 総合野外活動センター管理運営事業

総合野外活動センターの管理運営を宇治市より指定管理者として受託し、施設の管理運営業務を行う。